

## 民間建築物アスベスト対策 事業補助金について

市では、吹付けアスベスト等が施工されている恐れのある市内の民間建築物のアスベスト含有調査を行う建物所有者に対して、補助金を交付しています。

この補助金は国の交付金を活用しており、平成29年度末に終了する予定です。補助金の活用をご検討されている方

は、予算の範囲内での補助金の交付となりますので、ホームページに掲載されている要件をご確認のうえ、お早めにご相談下さい。

**補助金額** 1検体当たり8万円かつ1棟当たり25万円を上限

**申請方法・問合せ** 事前に相談の上、直接、建築審査課企画指導係（内線4696）へ

## オレンジカフェに来てみませんか

認知症の方やその家族、地域の方が集える場として、オレンジカフェを行います。ゆっくり話をしながら、情報交換をしませんか。

**日程** ①5月15日(月) 14時～15時30分 ②5月17日(水) 9時30分～11時 ③5月22日(月) 13時30分～15時

**場所** ①栗橋総合支所2階第4会議室 ②中央公民館4階会議室5 ③森下公民館

**内容** 認知症に関する悩みや不安等を話すことで、本人や介護者の負担が軽減できるよう参加者全員で話し合い、情報交換します。

**対象** 市内在住の認知症の方とその家族、認知症の疑いのある方など、認知症サポーターで協力できる方

**申込み** 不要（直接会場へお越しください）

**問合せ** ①栗橋総合支所福祉課（内線234） ②介護福祉課地域包括支援係（内線3272） ③菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131

## 平成29年工業統計調査のお知らせ

6月1日を基準日として、経済産業省による工業統計調査が実施されます。

この調査は製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

5月中旬から6月中旬にかけて、県から委嘱を受けた調査員がお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

**問合せ** 企画政策課統計係（内線2285）

## 年金コラム

### 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。申請時の2年1か月前までさかのぼって申請ができ、学生証、印鑑をご持参の上、市役所市民課（総合窓口）、各総合

支所および春日部年金事務所  
で受付しています。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

**問合せ** 春日部年金事務所  
☎048-737-7112  
／市民課（総合窓口）市民係  
（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線1211  
／栗橋・内線215／鷺宮・  
内線126）

